

佐野市政策審議会

設立趣旨及び会議公開等

平成23年7月7日(木)午後2時～
佐野市城北地区公民館

新佐野市はいくつかの大きな課題をもって誕生しました

本市の重要政策を調査審議するために、
佐野市政策審議会を設置します

佐野市政策審議会とは

- ・全ての可能性を検証するために問題提起
- ・専門家による正確な実態分析
- ・民間人による第三者の公平・公正な判断
- ・民間の発想、市民の考えを取り入れた市民主体の政策

運営方法について

①市長から諮問する

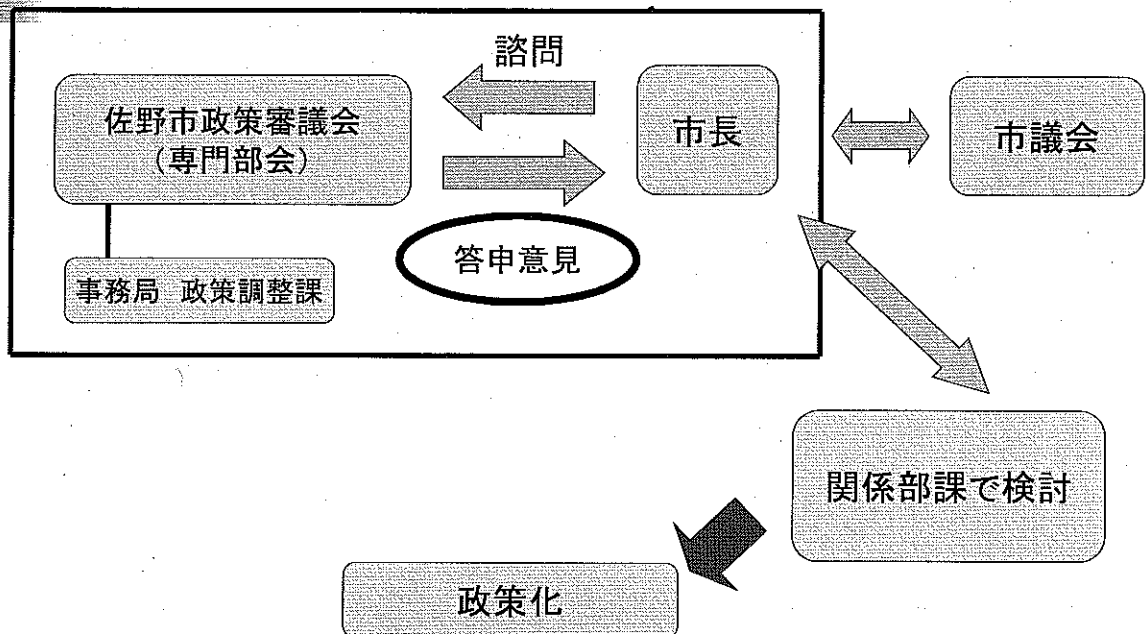
委員発議による意見や提案も可能です

②諮問について多角的に検討する

諮問内容により専門部会で詳細に検討します

③意見をまとめて答申する

佐野市政策審議会のイメージ



委員構成について

- ・学識経験者 4人
- ・関係団体から推薦を受けた者 11人
- ・公募による者 5人

全て民間人で構成しています

お願い

・会議は原則公開です

ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議の一部または全部の非公開ができます

・傍聴席もあります

・佐野市のホームページ等で議事録(概要)を公開します。